令和6年度補正 DRリソース導入のための業務産業用蓄電システム等導入支援事業

交付申請の手引き ディマンドリスポンスの拡大に向けたIoT化推進事業

2025年4月14日



補助金を申請及び受給される皆様へ

一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下、SIIという。)が取り扱う補助金は、公的な国庫補助金を 財源としており、社会的にその適正な執行が強く求められます。当然ながら、SIIとしても厳正に補助金の執 行を行うとともに、虚偽や不正行為に対しては厳正に対処いたします。

本事業の補助金の交付を申請する方、採択されて補助金を受給される方は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「補助金適正化法」という。)」及びSIIが定める「再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金(DRリソース導入のための業務産業用蓄電システム等導入支援事業)交付規程(以下「交付規程」という。)」をよくご理解の上、また下記の点についても十分にご認識いただいた上で補助金受給に関する全ての手続きを適正に行っていただきますようお願いいたします。

- ① 補助金に関係する全ての提出書類において、いかなる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
- ② 偽りその他の不正な手段により、補助金を不正に受給した疑いがある場合には、SIIとして、補助金の受給者に対し必要に応じて現地調査等を実施します。 なお、事業に係る取引先(請負先、委託先以降も含む)に対して、不明瞭な点が確認された場合、補助金の受給者立ち会いのもとに必要に応じ現地調査等を実施します。その際、補助金の受給者から取引先に対して協力をお願いしていただくこととします。
- ③ ②の調査の結果、不正行為が認められたときは、当該補助金に係る交付決定の取消を行うとともに、受領済の補助金のうち取消対象となった額に加算金(年10.95%の利率)を加えた額をSIIに返還していただき、当該金額を国庫に返納します。また、SIIから新たな補助金等の交付を一定期間行わないこと等の措置を執るとともに当該事業者の名称及び不正の内容を公表することがあります。
- ④ 補助金に係る不正行為に対しては、補助金適正化法第29条から第32条において、刑事罰等を科す 旨規定されています。あらかじめ補助金に関するそれら規定を十分に理解した上で本事業の申請手続きを 行うこととしてください。
- ⑤ SIIから補助金の交付決定を通知する前に、補助対象設備に係る契約等を完了させた事業等については、 補助金の交付対象とはなりません。
- ⑥ 補助事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合、若しくは補助事業の一部を第三者に委託又は第三者と共同して実施しようとする場合の契約(契約金額100万円未満のものを除く。)に当たっては、経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている事業者を契約の相手方とすることは原則できません。(補助事業の実施体制が何重であっても同様)
- ⑦ 補助金で取得又は効用の増加した財産(以下「取得財産等」という。)を、当該取得財産等の処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等についてSIIの承認を受けなければなりません。また、その際補助金の返還が発生する場合があります。
 - なお、SIIは、必要に応じて取得財産等の管理状況等について調査することがあります。
 - ※処分制限期間とは、導入した機器等の法定耐用年数(減価償却資産の耐用年数等に関する省令 (昭和40年3月31日大蔵省令第15号)に定める年数)の期間をいう。(以下同じ)
 - ※処分とは、補助金の交付目的に反して使用し、譲渡、交換、貸し付け、廃棄又は担保に供することをいいます。
- ⑧ 補助事業に係る資料(申請書類、SII発行文書、経理に係る帳簿及び全ての証拠書類)は、補助事業の完了(廃止の承認を受けた場合を含む。)の日の属する年度の終了後5年間いつでも閲覧に供せるよう保存してください。
- ⑨ SIIは、交付決定後、交付決定した事業者名、補助事業概要等をSIIのホームページ等で公表することがあります。

SII

目次

1. 交付申	請の流れ		
1 – 1	はじめに	•••••	4
1 – 2	事業の主な流れと本書での説明範囲	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	5
1 – 3	交付申請~契約・発注までの手順	••••	6
1 – 4	三者見積について	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	10
1 – 5	契約・発注について	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	11
1-6	交付決定前に着手可能/着手不可の行為について	••••••	11
2. 交付申	請書類の作成		
2 – 1	必要書類の確認	•••••	13
2 – 2	交付申請書類の作成例	•••••	15
3. jGrants	への情報入力・添付		
3 – 1	jGrants□グイン方法	•••••	22
3 – 2	jGrants交付申請手続き方法	•••••	23
4. 交付決定	≧以降の手続きについて		
4 – 1	交付決定以降の手続きの流れについて	•••••	34
4 – 2	三者見積検査について	•••••	36

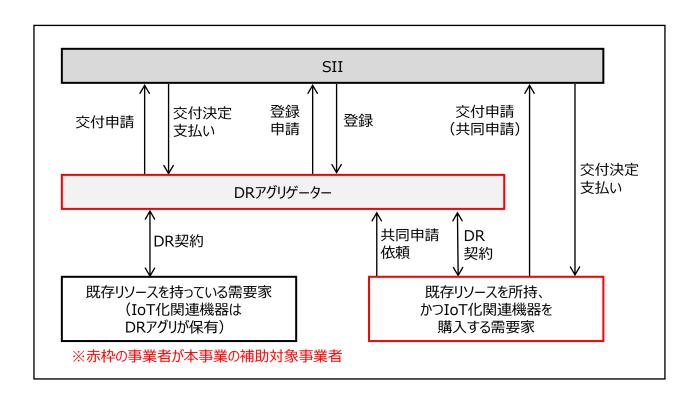
1. 交付申請の流れ

1-1 はじめに

本事業において申請者となるのは、補助対象設備であるIoT化関連機器を所有する事業者です。

- 需要家がIoT化関連機器を所有する場合
 ⇒需要家が申請者となり、DRアグリゲーターが共同申請者となる【共同申請】
- 2. DRアグリゲーターがIoT化関連機器を所有して、需要家側に設置する場合
 ⇒DRアグリゲーターが申請者となる【単独申請】

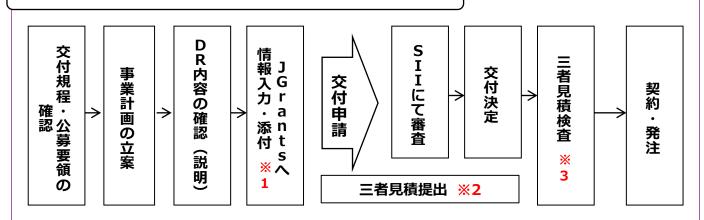
申請手続き等は申請者が行う必要がありますので、どちらのケースに該当するかご確認のうえ、手続きを行ってください。



1-2 事業の主な流れと本書での説明範囲

交付申請から契約・発注までの主な流れ及び本書で説明する交付申請手続きは、以下のとおりです。 交付申請は、申請者自ら行っていただく必要があります。 共同申請の場合は、設備を所有する申請者が代表で手続きを行ってください。

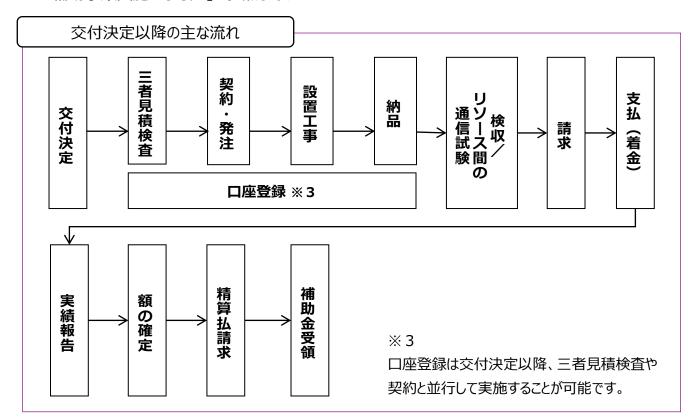
交付申請から契約・発注までの主な流れ(本書での説明範囲)



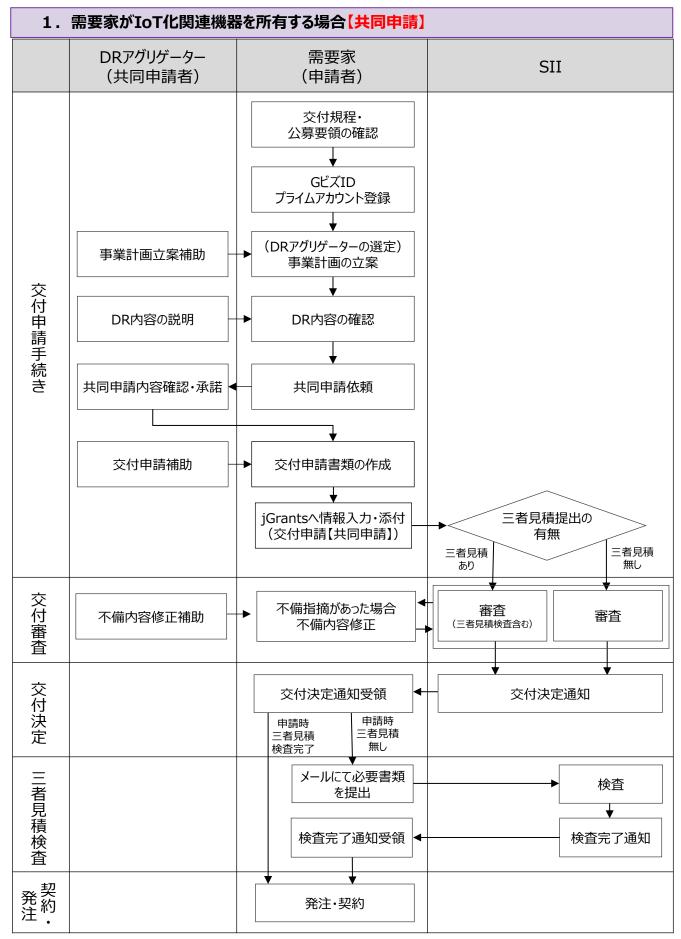
- ※1 jGrantsでの申請のために、事前にGビズIDの取得が必要になります。
- ※2三者見積は、交付申請時~三者見積検査前であれば提出のタイミングは任意とします。
- ※3三者見積検査が終了しないと原則契約・発注を行うことはできません。 交付申請時に三者見積を提出し、交付審査と並行して三者見積検査が終了した場合は、交付決定以降に 契約・発注が可能です。

なお、交付決定〜補助金受領までの主な流れは以下のとおりです。DR契約については以下のフローに記載していませんが、必要な手続きですのでご注意ください。

役割ごとの流れについては、本書「4. 交付決定以降の手続きについて」をご確認ください。また、手続きの詳細は、公募要領「4. 事業の実施」及び採択された補助事業者向けに公開される「補助事業実施の手引き」を参照してください。



1-3 交付申請~契約・発注までの手順



1-3 交付申請~契約・発注までの手順(詳細)

1. 需要家がIoT化関連機器を所有する場合【共同申請】

交付規程・公募要領の確認(事前確認)

【需要家】

✓ 交付規程・公募要領の内容を確認してください。

GビズID プライムアカウント登録

【需要家】

✓ GビズIDのWebサイト(https://gbiz-id.go.jp/top/index.html)にてGビズIDプライムアカウントを登録してください。取得方法については、別紙「GビズID取得について」を参照してください。

※新規取得には必要書類を郵送してから2~3週間程度かかりますので、申請期日に対して余裕を持って事前登録をお願いします。

____ (DRアグリゲーターの

【需要家】

✓ 実施事業の計画を立案してください。

✓ DRアグリゲーターは適宜事業計画立案の補助を行ってください。

の選定) 事業計画の立案

【需要家 ←→ DRアグリゲーター】

✓ DR契約内容について確認してください。

DR内容の確認

【需要家 ←→ DRアグリゲーター】

【需要象 ←→ DRアグリケーター】

✓ DRアグリゲーターに共同申請することの同意を得てください。



【需要家(DRアグリゲーター)】

交付申請書類の 作成

- ✓ 交付申請に必要な情報を整理し、必要な書類を作成してください。 (公募要領「3 – 3. 提出書類一覧」を参照)
- ✓ 交付申請は需要家が行いますが、DRアグリゲーターは需要家が円滑に交付申請を行えるよう、適宜補助を行ってください。

jGrantsへ 情報入力・添付 (交付申請)

【需要家】

- ✓ 需要家は自身のアカウントを使用し、jGrantsへ必要情報を入力したのち、必要 書類を添付し、申請を行ってください。
- ✓ 三者見積が提出可能な場合は、交付申請書類とあわせて三者見積検査に必要な書類をjGrantsへ添付してください。

SIIにて審査

【需要家(DRアグリゲーター)】

✓ 申請内容に不備がある場合は、SIIから連絡しますので、速やかに対応をしてださい。

交付決定

【需要家】

✓ 交付決定通知は、iGrantsにて通知しますので適宜確認をしてください。

父们决止

【需要家】

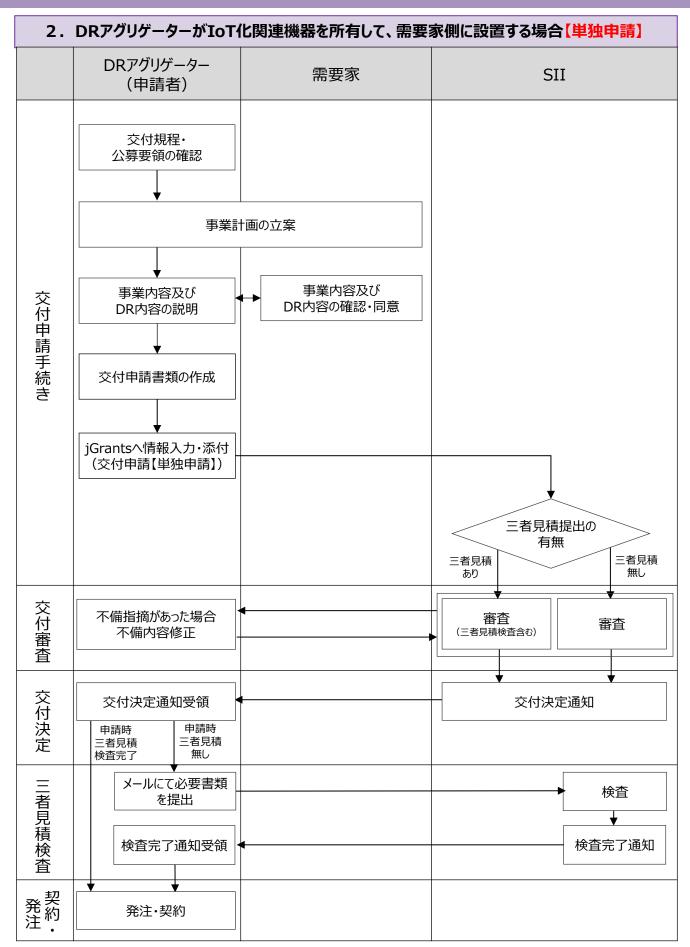
三者見積検査

- ✓ 申請時に三者見積を提出していない場合は、交付決定後に三者見積検査に 必要な書類を提出してください。
 - ※三者見積検査が完了しないと原則契約・発注を行うことはできません。
 - ※交付申請時に三者見積を提出し、交付審査と並行して三者見積検査が 完了した場合は、交付決定以降に契約・発注が可能です。

契約·発注

※ 交付決定以降の事業実施方法等については、本書「4. 交付決定以降の手続きについて」及び公募要領「4. 事業の実施」を参照してください。また、詳細については、採択された補助事業者向けに公開される「補助事業実施の手引き」を確認してください。

1-3 交付申請~契約・発注までの手順



1-3 交付申請~契約・発注までの手順(詳細)

2. DRアグリゲーターがIoT化関連機器を所有して、需要家側に設置する場合【単独申請】

交付規程・公募要領 の確認

【DRアグリゲーター】

✓ 交付規程・公募要領の内容を確認してください。

事業計画の立案

【DRアグリゲーター ←→ 需要家】

✓ 実施事業の計画を立案してください。

T

事業内容及び DR内容の確認

【DRアグリゲーター ←→ 需要家】

✓ 連携する需要家に、本事業内容及びDR契約内容について説明し、同意を得てく ださい。



交付申請書類の 作成

【DRアグリゲーター】

✓ 交付申請に必要な情報を整理し、必要な書類を作成してください。 (公募要領「3 – 3. 提出書類一覧」を参照)



jGrants∧

情報入力·添付

(交付申請)

【DRアグリゲーター】

- ✓ DRアグリゲーターは自身のアカウントを使用し、jGrantsへ必要情報を入力したのち、必要書類を添付し、申請を行ってください。
- ✓ 三者見積が提出可能な場合は、交付申請書類とあわせて三者見積検査に必要な書類をiGrantsへ添付してください。



SIIにて審査

【DRアグリゲーター】

✓ 申請内容に不備がある場合は、SIIから連絡しますので、速やかに対応をしてださい。



交付決定

【DRアグリゲーター】

✓ 交付決定通知は、iGrantsにて通知しますので適宜確認をしてください。

•

三者見積検査

【 DRアグリゲーター】

- ✓ 申請時に三者見積を提出していない場合は、交付決定後に三者見積検査に 必要な書類を提出してください。
 - ※三者見積検査が完了しないと原則契約・発注を行うことはできません。
 - ※交付申請時に三者見積を提出し、交付審査と並行して三者見積検査が 完了した場合は、交付決定以降に契約・発注が可能です。



契約·発注

※ 交付決定以降の事業実施方法等については、本書「4. 交付決定以降の手続きについて」及び公募要領「4. 事業の実施」を参照してください。また、詳細については、採択された補助事業者向けに公開される「補助事業実施の手引き」を確認してください。

1-4 三者見積について

交付申請時には三者見積の提出を必須としませんが、補助事業者が発注を行うまでに、SIIは三者見積の検査を行います。(三者見積検査については、P.36参照)

三者見積の提出の時期は、交付申請書提出時~発注前であれば任意とします。

- ※ 三者見積を行う場合、以下の点に留意してください。
- 同一の見積条件による三者以上の競争見積(相見積)又は競争入札を行い、選定する補助対象設備及び発注先を決定したのちに提出すること。
- 三者見積はそれぞれ、補助対象・補助対象外の項目が内訳書等で同等の粒度で分かれたものを 提出すること。なお、申請者(補助事業者)自身が補助対象・補助対象外の整理を行うことも認 める。また、**見積書の内訳書は、原則、SII指定書式の見積内訳書を用いて作成する**こと。内訳 書の指定書式は、SIIのHPよりダウンロードし、使用すること。
- 見積依頼仕様書(見積図面等)を作成し、書面による見積依頼 (見積依頼する仕様を明確にすること)を行うこと。
- 見積依頼仕様書において、機種指定、発注先指定等は行わないこと。
- 三者見積を行うことについて、稟議書や役員会議議事録等をもって内部で承認されたことがわかるようにすること。
- 発注先の選定の承認に関して、選定理由書を作成すること。
- 競争入札を行う場合、当該補助事業者の規定に基づいて実施すること。
- ※ 導入する設備の特性等の理由により三者見積・競争入札の実施が出来ない場合、合理的な理由がある場合に限り随意契約を認める場合がある。その場合事前にSIIに相談し指示を仰ぐこと。
- ※三者見積・競争入札は公募開始から交付決定前の実施も可とします。
- ※補助対象外部分の工事等に関する発注・契約が発生し、一括で契約する場合においても、それぞれの実施内容及び金額等が明確に確認できるようにしてください。(補助対象経費に関する発注・契約及び支払等が明確に判別出来ない場合、補助金が支払われないことがあります。)

1-5 契約・発注について

SIIによる三者見積の検査が完了するまでは、原則蓄電システム導入に係る売買契約(請負契約を含む)を行うことは認められません。

- ※ 交付申請時に三者見積を提出し、交付審査と並行して三者見積検査が完了した場合は、交付 決定以降に契約・発注が可能です。
- ※契約締結のみでなく、請求、支払も三者見積検査完了以降に行ってください。
- ※ 三者見積検査完了後、事業期間に間に合うように事業に着手しない場合、交付決定の取消し等の措置が行われることがあります。 やむを得ず着手できない場合は、個別にSIIに相談してください。
- ※原則、補助対象経費の合計が最安値の事業者へ発注してください。
- ※ なお、三者見積における補助対象経費が最安値の事業者以外に発注を行う場合の補助対象経費の上限は、発注先の補助対象経費でなく、三者見積の最安値を補助対象経費の上限とします。

1-6 交付決定前に着手可能/着手不可の行為について

交付決定前に着手可能な行為、着手不可の行為については以下となります。

交付決定前に着手可能	交付決定前に着手不可
・見積取得	・需要家-IoT化機器販売事業者及び工事事業者間のIoT化に係る契約又は受発注
以下は交付決定後の着手開始も可能	・補助対象経費に係る工事
・需要家-DRアグリゲーター間の契約	・代金支払い

2. 交付申請書類の作成

2-1 必要書類の確認

添付書類に○が付いていないものは、jGrants上で入力をするのみです。 指定書式は、SIIのホームページよりダウンロードしてください。 なお、SIIは必要に応じて下表以外の書類の提出を、追加で求める場合があります。 赤枠で囲われている書類は、P.15以降で作成に関する注意事項を記載しています。

(1/2)

No.	書式	書類名称	添付 書類	注意事項
1	指定	交付申請書		jGrants入力のみ
2	指定	補助事業に要する経費、補助対 象経費及び補助金の配分額		jGrants入力のみ
3	指定	役員名簿	0	共同申請者含め全社分添付すること
4	指定	実施体制図	0	
5	指定	暴力団排除に関する誓約事項	0	
6	自由	見積(依頼)仕様書	0	見積を作成する上での仕様が確認できるもの
7	自由	見積書	0	交付申請時の三者見積提出は必須とはしないが、 三者見積を交付申請時に提出可能な場合は三者 見積検査の提出書類も全て提出すること ※交付申請時に三者見積を提出する場合の書類 は次ページ参照
8	指定	見積内訳書	0	見積書の内訳書は、原則、指定書式を用いて作成すること 補助対象経費と補助対象外経費が切り分けられていること
9	指定	制御対象リソースリスト	0	
10	指定	IoT化関連機器リスト	0	見積書に記載されているIoT化関連機器は、補助対象内外に関わらず全て記入すること
11	自由	IoT化関連機器の製品カタログ又は仕様書	0	補助対象とする機器のみ、カタログ又は仕様書を提出すること
12	自由	システム構成図	0	
13	自由	配置図	0	

2-1 必要書類の確認

以下については、該当する場合のみ提出してください。 指定書式は、SIIのホームページよりダウンロードしてください。

(2/2)

No.	走	書類名称	添付 書類	注意事項
14	指定	設備設置承諾書	0	補助対象設備の所有者と、建物の所有権が異なる場合のみ ESCOの場合は不要
15	自由	リース契約書(雛形)	0	リースの場合のみ
16	指定	リース内訳書	0	リースの場合のみ
17	自由	ESCO契約書(雛形)	0	ESCOの場合のみ

交付申請時に三者見積を提出する場合は、以下の書類も提出してください。 指定書式は、SIIのホームページよりダウンロードしてください。

No.	書式	書類名称	添付 書類	注意事項
1	指定	発注前確認(三者見積検査) 提出書類チェックリスト	0	
2	指定	発注経過表	0	
3	自由	見積(依頼)仕様書	0	見積を作成する上での仕様が確認できるもの
4	自由	見積書	0	同一条件の三者分の見積書
5	指定	見積内訳書	0	見積書の内訳書は、原則、指定書式を用いて作成すること 補助対象経費と補助対象外経費が切り分けられていること
6	自由	選定理由書	0	随意契約や最安値を選定しない場合のみ

青枠で囲われている書類で、前ページの**書類No.6,7,8と重複するもの**は提出不要です。

※三者見積に関する注意事項はP.10を参照してください。

No.7 見積書 自由書式



見積書は、以下の情報が明確に記載されていることを確認のうえ、提出してください。

発注者(=申請者)宛に発行されていること 本事業に関連する発注であること 見積日 発行者

見積内訳書については、原則、指定書式を用いて作成してください。

- ※作成の注意点等については次ページを参照してください。
- ※内訳書の合計と、見積書(かがみ)の合計金額は一致してることを確認してください。

No.8 見積内訳書 指定書式

見積内訳書は、原則、指定書式を用いて作成してください。指定書式は、SIIのホームページからダウンロードしてください。

作成にあたっては、書式内に記載されている記入例と注意事項を参考にしてください。



【注意事項】

- 三者見積を取得する際も、三者間での比較をしやすくするために、原則指定書式を用いて作成してください。
- 値引きがある場合は、どの項目からの値引きであるかが判別できるようにしてください。

業産用蓄電池とIoT化の両方を申請する場合で見積書が一つの場合は、【業務産業用蓄電システム】見積内訳書(指定様式)と【IoT化関連機器】見積内訳書(指定様式)を用いて、蓄電池導入申請用とIoT化申請用の両方の内訳書を作成し、それぞれの申請に応じた補助対象経費と補助対象外経費に振り分けをして提出してください。

提出時は、PDFではなくエクセルファイルで提出してください。

No.8 見積内訳書 指定書式

内訳書の費目の粒度は以下を参考にしてください。

【IoT化関連機器】

	1		
 ①設計費		1	実施設計費
		2	その他(調査費等)
		3	通信装置
		4	制御・監視装置
○乳烘弗	T. 丁即 市 松 见	5	中継装置
②設備費	IoT関連機器	6	計測機器
		7	制御機器
		8	その他(装置・機器等)
		9	搬入工事
材料費工事费	L Diol att	10	据付工事
	材料質 工事費	11	電気工事
③工事費	工于英	12	試運転調整
		13	その他(労務費、作業費等)
		14	現場管理費
	管理費	15	一般管理費
		16	その他(安全対策費等)

No.10 IoT化関連機器リスト

指定書式

【IoT化関連機器リスト】

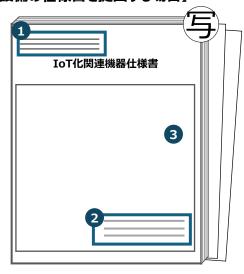
交付申請書様式Excel内にある「IoT化関連機器リスト」を用いて作成してください。 配置図やシステム構成図と整合性が取れるようにしてください。

設備番号 枝番		設備名称	メーカー	mi ar	数量	補助対象		・紐付く図面	備考
(No)	权田	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	\	型番 数量 -	対象 対象外	対象外	和刊入区間	1/8/5	
例 1	1~2	計測機器	●●株式会社	SAMPLE-MEAS-001	2	0	-	配置図①	
例 2	-	制御機器	▲▲株式会社	SAMPLE-CONT-X2	1	0	_	配置図①	
例 3	-	中継装置	■■株式会社	SAMPLE-BRID-3	1	0	-	配置図①	
例 4	-	制御·監視装置	●●株式会社	SAMPLE-MONI-40	1	0	-	配置図①	
例 5	-	通信装置	▲▲株式会社	SAMPLE-COMM-05	1	0	-	配置図①	
例 6	-	汎用PC	■■株式会社	SAMPLE-PC-6	1	_	0	_	

No.11 IoT化関連機器の製品カタログ又は仕様書

自由書式

【設備の仕様書を提出する場合】



9年の 宛先が設備所有者又は使用者であることを確認してください (製品カタログに関しては宛名の記載なしでも可)。

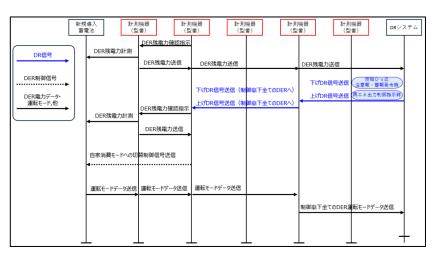
発行者が記載されていることを確認してください。

- (1) 補助対象と補助対象外の区別
- (2) 補助対象機器の詳細
 - ・メーカー名
 - ・型番とそれを構成する内容
 - ・補助対象機器のハードウェア仕様詳細
 - ・補助対象機器のソフトウェア仕様詳細 (DRに対応していることが確認できること)

【DRシステム制御フロー図】について

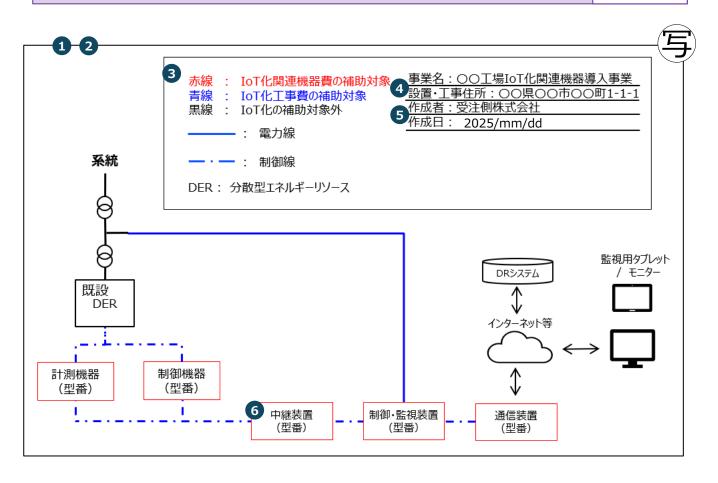
DRアグリゲーター登録時に提出されているDRシステム制御フロー図と 異なる制御フローである場合は、 当該申請におけるDRシステム制御フロー図を改めて提出してください。

※需要家が申請者の場合は、 DRアグリゲーターに内容を確認 してください。



No.12 システム構成図

た害由自



- 文字や線が鮮明で見やすいものであることを確認してく ださい。
- DRを行う為のシステム全体の電力線・制御線(信号線・通信線を含む)等、設備の配置・接続構成が確認できるよう記載してください。
- 補助対象範囲がわかるように以下のルールで記載してください。

赤線: IoT化関連機器費の補助対象 青線: IoT化工事費の補助対象 黒線: IoT化の補助対象外

電力線:

制御線: - (信号線・通信線を含む)

- 当該事業のものである事が分かる情報(住所・建物 名・工場名等)を記載してください。
- 図面作成者(会社名)、作成日の記載があることを 確認してください。
- 設備の種別と、補助対象設備においては型番が確認 できるよう記載してください。

No.13 配置図 自由書式

① 3 ② 発注者側株式会社 御中 OO工場IoT化関連機器導入工事配置

No 機器名(型番) 発注者側式会社 〇〇工場IoT化関連機器導入工 6 赤線 : IoT化関連機器費の補助対象 **3** 発注件名: 1 既設DER 設置・工事場所住所○○県○○市○○町1-1-1 2 計測機器(型番) 青線 : IoT化工事費の補助対象 4 設置·工事場所名称発注者側式会社 OO工場 制御機器(型番) 黒線 : IoT化の補助対象外 4 中継装置(型番) :電力線 図面作成者: 受注側株式会社 制御·監視装置(型番 · — : 制御線

1 文字や線が鮮明で見やすいものであることを確認してく ださい。

と 設備所有者宛に提出されているかが明確になっている ことを確認してください。

当該事業のものである事が分かる情報(発注件名・ 住所・工場名等)を記載されていることを確認してくだ さい。

2 設備の設置・工事を行う住所及び名称等が記載されていることを確認してください。

図面作成者(会社名)、作成日の記載があることを 確認してください。 補助対象範囲がわかるように以下のルールで記載してください。

台数合計

1

1

赤線:IoT化関連機器費の補助対象 青線:IoT化工事費の補助対象 黒線:IoT化の補助対象外

電力線: _____

制御線: - (信号線・通信線を含む)

IoT化するDERや補助対象設備の設置場所及び工 事箇所が記載されていることを確認してください。

全体寸法が記載されていることを確認してください。

3. jGrantsへの情報入力・	添付
-------------------	----

3 - 1 jGrantsログイン方法

申請者は、自身のアカウントを使用し、jGrantsへ必要情報を入力してください。

(1) jGrantsが利用可能なブラウザ

jGrantsを利用可能なブラウザは以下の通りです。それぞれの最新バージョンをご利用ください。

Windows : chrome firefox edge (% 1)

Mac : chrome \(\text{firefox} \) safari

Andoroid : chrome

※1 edgeの「InternetExplorerモード」は申請上のエラー等が生じますので利用しないでください。

(2) jGrantsヘログインする

① 以下jGrantsのHPにアクセスし、「ログイン」をクリックしてください。

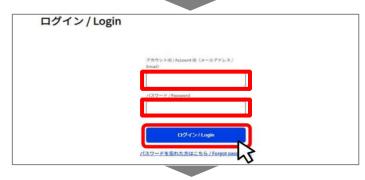
https://www.jgrants-portal.go.jp



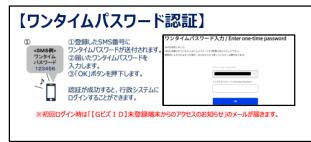
② 「GビズIDでログインする」をクリックして ください。

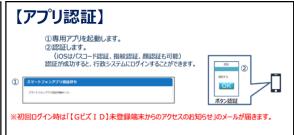


② GビズIDプライムまたはGビズメンバー いずれかのIDおよびパスワードを入力 して「ログイン」をクリックしてください。



④ アカウントに登録しているSMS受信用電話番号に、ワンタイムパスワードが送信されますので、受信したワンタイムパスワードを入力してください。ログインが完了するとホーム画面が表示されます。





3-2 jGrants交付申請手続き方法

(1) jGrants上で補助金を検索する

① jGrantsにGビズIDプライムもしくはGビズメンバーでログインした後に、ホーム画面左側の「補助金を探す」をクリックしてください。



② 補助金を検索する画面が表示されますので、検索キーワードに本補助金の名称を入力して「検索」をクリックしてください。【本補助金の名称】

横案 ^

| 本一ワードを入れてください |
| 明: | 持続化、コロナ、 振路関節 |
| 条件から探す |
| 業種 | ▼ |
| 対象地域 |
| デーマから探す |
| 利用目的 |
| 事集中の補助金のみ ▼ |

「令和6年度補正ディマンドリスポンスの拡大に向けたIoT化推進事業」

③ 検索結果に表示された本補助金をクリックしてください。



3 - 2 jGrants交付申請手続き方法

(2)申請情報を入力する

① 本補助金を選択した後に、画面下部の「申請する」をクリックする事で、入力フォーム画面に 移行します。

令和5年度補正 家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソース導入支援事業費補助金(ディマンドリスポンスの拡大に向けたIoT化推進事業)

概要

補助金のキャッチコピー

補助金のサマリー

■目的・概要

R6補正_IoT化_交付申請フォーム

申請する

② 入力内容を途中で保存する場合は入力フォーム画面下部の「一時保存する」をクリックしてください。一時保存した申請データや申請済データは画面上部のマイページから検索・確認ができます。



【要注意】

入力フォーム画面下部の「申請する」をクリックすると内容の修正ができなくなります。

次ページ以降の内容を参照し、フォームに必須項目を全て入力、必要ファイルも添付し、 全ての内容に間違いのないことを確認した上で、一番最後にクリックしてください。

3 – 2 jGrants交付申請手続き方法

(3) 交付申請日を入力する



3-2 jGrants交付申請手続き方法

(4) 基本情報を入力する

事業者基本情報(申請者情報)

申請者情報にはGビズID取得時に入力した情報があらかじめ入力されています。

ただし、一部空欄となっている個所もあるため、空欄個所は入力してください。

事業者基本情報には「申請者の情報」を入力してください。

- 需要家がIoT化関連機器を所有する場合【共同申請】(申請者=需要家 / 共同申請者=DRアグリゲーター)
- DRアグリゲーターがIoT化関連機器を所有する場合【単独申請】 (申請者=DRアグリゲーター)

-	**	-	=	_	탉	
事	==	35	Ħ	ᄍ	100	40
•	$\overline{}$	ш	-	4	IF) +	· LX

■主申請者情報

 GビズID等の事業者情報がプレ入力されています。空機があればご入力ください。

 必須 法人番号 (13桁)
 必須 法人名

 必須 法人名 (カナ)
 必須 本社所在地 (都道府県)

 全角カタカナで入力
 必須 本社所在地 (市区町村)

 必須 本社所在地 (市区町村)
 必須 本社所在地 (番地等)

 必須 代表者役職
 必須 代表者名 (姓)

事業者基本情報(共同申請者情報)

共同申請者情報は共同申請の場合(=需要家がIoT化関連機器を所有する場合)のみ、共同申請者(=DRアグリゲーター)の情報を入力してください。

共同申請ではない場合(= DRアグリゲーターがIoT化関連機器を所有する場合)は入力不要です。

■共同申請者情報①

IoT化関連機器を需要家が所有する場合やリースにより導入する場合等に入力してください。

3-2 jGrants交付申請手続き方法

(5) 申請担当者の連絡先を入力する

担当者情報にはGビズID取得時に入力した情報があらかじめ入力されています。

アカウント保持者と申請担当者が異なる場合は、申請担当者の情報に修正をお願いいたします。

※今後、当団体からの連絡は入力いただいたご担当者様にさせていただきます。

申請担当者の連絡先には「申請者の情報」を入力してください。

- 需要家がIoT化関連機器を所有する場合【共同申請】 (申請者=需要家 / 共同申請者=DRアグリゲーター)
- DRアグリゲーターがIoT化関連機器を所有する場合【単独申請】(申請者 = DRアグリゲーター)

申請担当者の連絡先

会社部署名/部署名

■担当者

GビズIDアカウント利用者情報がプレ入力されています。必要に応じて修正ください。%今後、当団体からのご連絡は入力いただいたご担当者様にさせて頂きます。

 ②須 担当者氏名(姓)
 ②須 担当者氏名(名)

 ②須 連絡先電話番号
 ②須 担当者メールアドレス

半角数字のみで入力してください。「-」は不要です。

3 - 2 jGrants交付申請手続き方法

(6) 事業の基本情報を入力する

事業名称、事業期間、経費及び補助金申請額の合計額を入力してください。



3 – 2 jGrants交付申請手続き方法

(7)補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金額の明細 を入力する

補助事業に要する経費、補助対象経費、補助金申請額をそれぞれ入力してください。

各金額は半角数字で入力し、3桁ごとにコンマを入れてください。

補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金額の明細					
■補助事業に要する経費					
半角数字で入力し、3桁毎にコンマを入れてください。					
必須 設計費	必須設備費				
必須 工事費	必須 消費税				
■補助対象経費					
半角数字で入力し、3桁毎にコンマを入れてください。					
必須設計費	必須設備費				
必須工事費					
■補助金申請額					
半角数字で入力し、3桁毎にコンマを入れてください。					
必須 設計費	必須設備費				
必須 工事費					

3-2 jGrants交付申請手続き方法

(8) 必要書類の添付及び利用規約を確認し同意する

jGrantsに添付する交付申請書類を選択し、添付してください。



3 - 2 jGrants交付申請手続き方法

(9) 交付申請を行う

全ての必須項目を入力し、必要ファイルを添付し、全ての内容に間違いのないことを確認した上で、入力フォーム画面下部の「申請する」をクリックしてください。

※入力フォーム画面下部の「申請する」をクリックすると内容を修正することができなくなります。



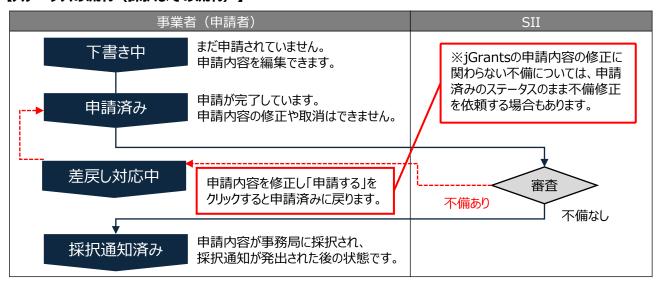
3-2 jGrants交付申請手続き方法

(10)進捗状況(ステータス)を確認する

- 申請を行った後の進捗状況は、jGrants上部のマイページから申請した事業を検索する事で確認ができます。
- 申請を行った後、SIIの審査が完了し、採択された場合はステータスが「採択通知済み」となります。
- SIIの審査にて不備があった場合はステータスが「差戻し対応中」となり、事業者が申請内容を修正し、再度「申請する」をクリックすることでステータスが「申請済み」に戻ります。



【ステータスの流れ(採択までの流れ)】



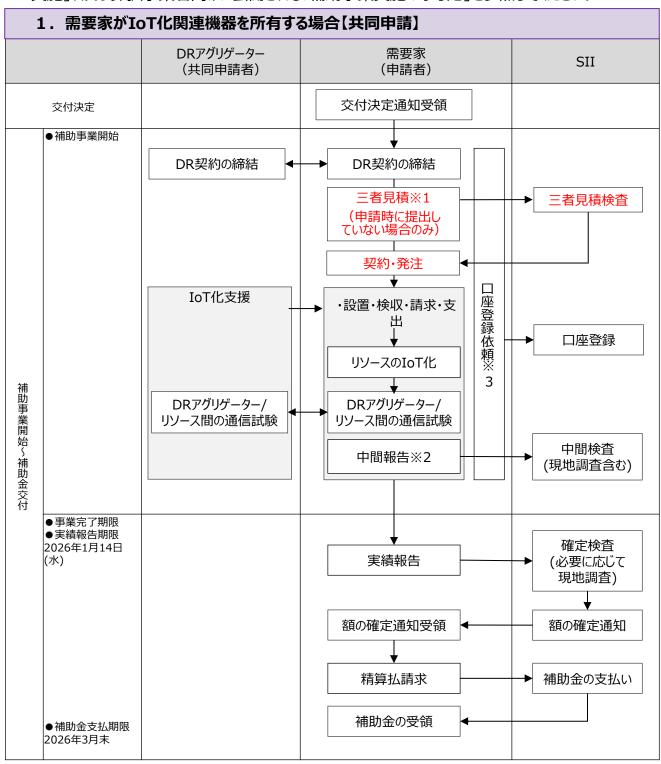
【ステータスの一覧】

レヘノ ノハツ 見』		
ステータス名	申請者側 操作可否	状態
下書き中	0	申請画面で「一時保存する」ボタンを押下した後の状態です。 まだ交付申請は完了していません。 「下書き中」の場合のみ、申請情報を削除することができます。
申請済み	×	申請画面で「申請する」ボタンを押下した後の状態です。 「申請済み」となった後に本事業体が随時審査を行い、結果はステータスに反映され ますので適宜確認を行ってください。
差戻U対応中	0	申請内容が事務局から差戻しをされた後の状態です。 申請内容に不備があった場合は、詳細をメール等で通知しますので、状況に 応じて対応を行ってください。
採択通知済み	×	申請内容が本事業体に採択され、採択通知が発出された後の状態です。
不採択通知済み	×	申請内容が、本事業体に不採択され、不採択通知が発出された後の状態です。
通知済み	×	採択・不採択通知以外の通知が発出された後の状態です。 マイページより事業を選択した画面の「通知文面」より審査結果を確認できます。
棄却済み	×	申請内容が事務局に棄却された後の状態です。 この先の手続きには進めません。

_			
1	不付知完以	降の手続きについて	
4.	XIII/太に以	、トヰレノ 丁がにとし ノいし	

4-1 交付決定以降の手続きの流れについて

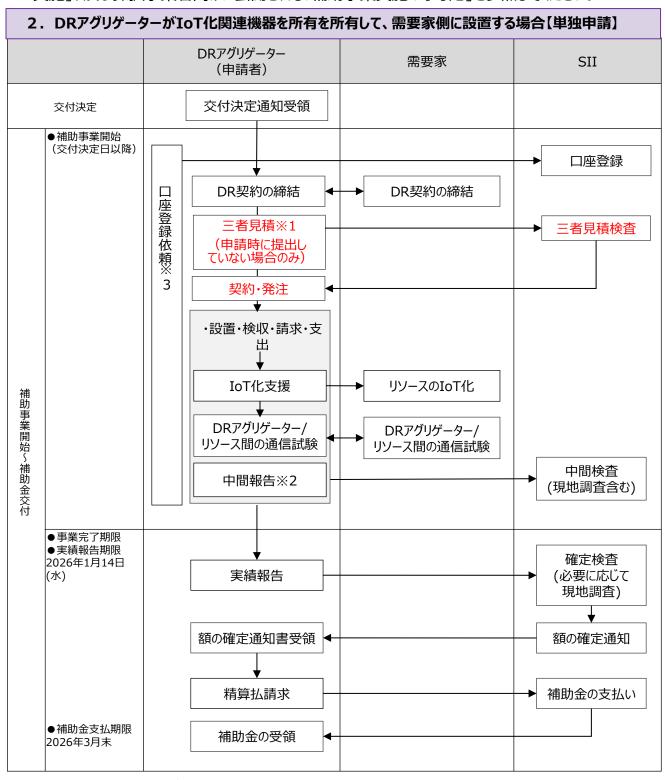
交付決定以降の手続きは以下のとおりです。手続きの詳細については、公募要領「4.事業の 実施」、及び採択事業者向けに公開される「補助事業実施の手引き」を参照してください。



- ※1 三者見積検査が完了しないと契約・発注を行うことはできません。
 - 交付申請時に三者見積を提出し、交付審査と並行して三者見積検査が完了した場合は、交付決定以降に契約・発注が可能です。
- ※2 必要に応じて中間検査を行う場合があります。
- ※3 口座登録は交付決定以降、三者見積検査や契約と並行して実施することが可能です。

4-1 交付決定以降の手続きの流れについて

交付決定以降の手続きは以下のとおりです。手続きの詳細については、公募要領「4.事業の 実施」、及び採択事業者向けに公開される「補助事業実施の手引き」を参照してください。



- ※1 三者見積検査が完了しないと原則契約・発注を行うことはできません。
 - 交付申請時に三者見積を提出し、交付審査と並行して三者見積検査が完了した場合は、交付決定以降に契約・発注が可能です。
- ※2 必要に応じて中間検査を行う場合があります。
- ※3 口座登録は交付決定以降、三者見積検査や契約と並行して実施することが可能です。

4-2 三者見積検査について

三者見積検査が完了しないと契約・発注を行うことはできません。

交付申請時に三者見積を提出していない場合は、交付決定後に三者見積検査を行います。

※三者見積に関する留意点等はP.10を参照してください。

以下の書類をメールにてSII宛に送信してください。 指定書式は、SIIのホームページよりダウンロードしてください。

No.	書式	書類名称	添付 書類	注意事項
1	指定	発注前確認(三者見積検査) 提出書類チェックリスト	0	
2	指定	発注経過表	0	
3	自由	見積(依頼)仕様書	0	見積を作成する上での仕様が確認できるもの
4	自由	見積書	0	同一条件の三者分の見積書
5	指定	見積内訳書	0	見積書の内訳書は、原則、指定書式を用いて作成すること 補助対象経費と補助対象外経費が切り分けられていること
6	自由	選定理由書	0	随意契約や最安値を選定しない場合のみ

【三者見積検査書類の提出方法】

送付先アドレス: <u>dr iot shinsa@sii.or.jp</u>

件名:【R6補正 DR対応IoT化事業】三者見積検査書類の提出

本文:

本文には、以下内容を記載して送付してください。

- ·申請書番号
- ·事業者名

令和 6 年度補正 ディマンドリスポンスの拡大に向けたIoT化推進事業(DR対応IoT化事業)窓口担当